

条例検討委員会・自分ごと化会議合同会議 第6回議事メモ

分科会	第4分科会(子ども・子育て)
コーディネーター	石渡 秀朗
ナビゲーター	なし
説明担当者(自治体)	なし
日時	2022年 5月 21日(土) 13時30分から 16時30分
場所	長岡京市役所 4階大会議室 A
その他	参加者数 <u>14名</u> 欠席者数 <u>18名</u>

趣旨・概要

- 条例骨子(案)をもとに議論

主な論点

論点① 条例骨子(案)について

論点② 提案書のご意見に関する実施事業等について(初稿)に関する説明

協議の流れ

(コ) 当日配布資料の確認、今後のスケジュールについて説明。

● 条例骨子案に関する説明。

(市) 長岡京市 共助と連携のまちづくり条例骨子(案)と提案書との関連性について説明。

(会長) 長岡京市 共助と連携のまちづくり条例骨子(案)について説明。

- ・ 「(仮称)自治振興条例」としてきたが、分かりやすく「共助と連携のまちづくり条例」とした。
- ・ この条例は市民等に義務を課す条例ではない。市長にも確認。自治会に入らないといけない、地域活動に参加しなければならないというものではない。自主性に任せるもの。
- ・ 基本的な考え方・理念を共有するためのもの。共助と連携。地域での助け合い。こういう役割を期待するというものを整理。
- ・ 市民等には「期待する役割」を規定した。
- ・ 前文には、ニーズの多様化・自然災害などへの対応をしていくには、行政の活動はもちろん、地域の支え合いが重要であるということを書いた。市民支援団体・市民活動団体が活発に活動して行政と連携して活動してきた。誇れるもの。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

- ・ 「テーマに共感した人たちが自由に参加するコミュニティ活動が行われていること」を書いたが、検討委員会で付け加えた単語。組織や団体にこだわらず、テーマに共感した活動を展開している。特に若い方は、「共感」で活動していると感じる。若い人たちは強制されて行うのではなく、自由な活動に参加したい人が多く、その大切さを書いている。そうした人たちを「コミュニティ活動参加者」としていることが、この条例の特徴である。組織に入って組織の方針に基づいてというのは遠慮する人も多いので、そういう方も捉えていきたい。まちづくりの担い手を育てていきたい。
- ・ 用語の定義については、「市民（関係人口を含む）」が特に説明が必要。長岡京市民だけでなく、長岡京市で働いている、学校に行っている、何かの事情で長岡京市に来ている、など。ここでいう市民はこれらを含む広い定義。「共助」が、まちづくりの基盤であることを規定している。
- ・ 地域コミュニティ協議会に期待する役割を規定しているが、自分ごと化会議でも「自治会との違いが分からない」などの意見が多く、分かりやすくするために自治会と合わせて規定を設けることとした。
- ・ 情報の共有については、自分ごと化会議で多くの指摘があった「情報が伝わらない」という課題の解消のために規定した。
- ・ 自分ごと化会議では、無作為抽出の自分ごと化会議を評価いただいた。普通の人たちがまちの課題について議論できる場を規定することとした。さらにその場から、新しいまちづくりの担い手が育つことを期待することとした。
- ・ 「記念日」を設けたいという意見が条例検討委員会では出されたので13番目に規定することとした。その名称はまだ決まっていないが「助け合いとつながりの日」を案としたのは、なるべく分かりやすい言葉としたかったから。

#### 条例骨子案に関する意見交換

(コ) まず目的、基本理念について議論したい。

(委員) 義務を課す条例ではないという部分でプレッシャーはなくなり、いいことだと思う。一方で、一定の行政の関りは必要。自由な活動を行政も認めてくれて何か支援をいただいているという関係性がやり易い。行政からの後ろ盾があると参加者が安心して参加できるのではないか。

(会長) 行政が応援している活動が安心して参加できる活動、行政が関わっていない活動が格下の活動という考え方ではない。骨子案の中に行政は必要な支援をすると記載がある。

(委員) 条例にする意味は何か。行政の義務は当たり前だが、(歩き) タバコ禁止条例のように義務を課すことこそ条例ではないのか。

(会長) 義務を課さない条例なので絶対に条例にしなければならないということはないが、市長の宣言や方針でまちづくりを進めることもできる一方、それは市長が変わったら代わってしまう。基本的なまちづくりの考え方がすぐには変わらないよう、

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

市長が変わっても変わらない決まりごととして条例に定めるということは大きな意味がある。

(委員) 民生委員として、阪神淡路大震災を経験した人間として「共助」の重要性を強く認識している。この条例の制定により、昔の「向こう三軒両隣」社会が少しでも復活できればうれしい。

(委員) 条例制定によって、自分も初めて「共助」とか「連携」の意味が分かる。義務、強制の条例ではなくても条例という形にすることによって「共助」とか「連携」の意味がみんなに分かるんじゃないかなと思う。良く考えられている条例だと思う。

(コ) 行政から「ああしなさい、こうしなさい」といわれたら、若い世代としてはどう思うか。

(委員) 若者目線で話せば、強制されるのはやっぱり嫌。自分で考えて自由にやりたい。昔と違って強制されるのに慣れていない。

(コ) これまでの自治会活動だけでなく、「テーマに共感した人たちが自由に参加できる人たち(コミュニティ活動参加者)がまちづくりに参画すること」もこの条例に記載してあるが、自治会活動に対してどう思うか。

(委員) 親が勝手にやっている…という感じだったが、この会議に参加するようになって、興味を持つようになった。知らないから興味が無いので、知る機会が大切だと思う。

(会長) 「テーマに共感した人たちが自由に参加する」こととこれまでの自治会組織、団体の両者が必要だということをこの条例では言いたい。

先ほどから「素人」という言葉が出てくるが、あえて「素人」にも「なるほど」と分かる条例にしたいと考えている。条例は普通は「である調」だが「ですます調」にするかもしれない。次回、それをお示しする。

(委員) 4班には企業関係者が参加されていないが、全体ではどの程度参加されていたのか。そういう人たちを置き去りにして条例を作っているのか。企業なくして市の財政は成り立たないと思うが、いかがか。

(市) 自分ごと会議委員には、企業枠というものはない。条例検討委員会委員には、市の経済協議会に相談し村田製作所から1名委員をお願いしている。

(コ) 今後、企業のお考えを聴く機会を予定しているか。

(市) 特に予定はしていない。商工会の意見を聴いてみてもいいと思う。

(委員) 中小企業の方たちのご意見も重要。幅広い検討をお願いしたい。

(会長) 条例検討委員会の村田製作の委員さんとは、フランクな意見交換ができてとても良かったと考えている。「関係人口」は企業関係者だけでなく、お祭りに参加する人たちも「関係人口」と言える。幅広く意見を聴くことは重要で、パブリックコメントで工夫することができるのではないかな。

(市) パブリックコメントのタイミングで商工会からも意見を聴くことや、若い世代で

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

ある立命館中高生に意見募集をすることなども考えられる。

(委員) 条例ができたことによって何が変わるのか、メリットなど具体例があれば教えてほしい。

(会長) この条例によって具体的に何かしようというものではないので、メリットなどは分かりにくいかもしれない。例えば「自治会に参加しよう」と書いたところで加入者が増えるとは思えない。むしろ魅力ある自治会活動を自主的にできるようになることが重要で、この条例で「共助」や「連携」の枠組みを定め、そのもとで自由で自主的な魅力的活動を行うか、それが大事だと思う。この条例ができたからまちがこう変わるという具体的な説明は難しいが、情報共有の項目では部局横断的な情報提供を義務づけていて、具体的なプラスになると思う。

(委員) 防災では「互助」を使うが、この条例では使われていない。何故か。

(会長) 「自助、共助、公助」という場合と、「自助、互助、公助」という場合がある。条例検討委員会でも、「互助、共助」と並べる案も出ていたが、互助と共助に大きな差がないので「共助」に括ることとした。

(委員) 自分にしたら「共助」よりもご近所の助け合いという意味で「互助」に実感がわく。「共助」は「互助」よりも大きな枠組みではないか。

(委員) 長岡京市にハード整備を目的とした「まちづくり条例」がある。この条例の「まちづくり」との違いはどう考えるか。条例間での用語の統一があった方がいいのでは。前文でまちをつくるのが市民の役割という認識を持てるような文言があってもいいのではないか。

自分たち市民がまちづくりの担い手だという教育を受けたことがない。主権者である市民がまちづくりの担い手であることを前半部分で明確にしていれば、「市民に期待する役割」なども解かりやすくなると思う。

(会長) 「まちづくり」という言葉は、もともと法律用語ではなく、都市計画において使われ定着した言葉が原点であるが、今はいろいろな意味で使われている。その意味で既存の「まちづくり条例」とこの条例の「まちづくり」の意味が違うことはやむを得ないことだと思う。

個人的意見だが、市民の日々の生活がまちを作っていると思う。仕事したり、消費をしたり、子育てをしたり、様々な日々の生活がまちづくりに繋がっていると思う。それが基本だが、市民がまちづくりの担い手、主人公であることをどう前段部分で書くか、検討したい。

(コ) 12項目に「無作為抽出の自分ごと化会議」がある。自分ごと化会議から多くの意見をいただいた項目であるが、ここに市民と行政が一緒にまちづくりを進めるという思想が込められており、その意味で画期的な条例であると思う。

(委員) この条例が定める「枠組み」によって我々市民が何ができるのか、条例の中に、具体的なアクションにつながるような記述があってもいいのでは。

(会長) 一つ具体的に書くと、ほかにも書かなければならなくなってしまうが、具体的

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

な例は示してもらえるか。

(委員) 自治会や地域コミュニティ協議会に若い世代が参加できるような文言は入れられないか。

(条例委員) 理念条例としては難しい。なぜ条例であるのか、理念条例とは何か、といった市民が疑問に思う所を伝えるべきではないか。理念条例にどこまで書くのか議論は必要で、それを理解してもらおう記述も必要だと思う。理念条例はこういうこと、理念条例だからここまで書く、という説明を前文かその前の記述か、それを書かないと市民に中身まで見ていただけないのかなと感じた。入口で意味が分からなければ中身まで読んでもらえない。

(副会長) 自治会は危機的現状であるが、自分ごと化会議の議論を聞いて、自治会の今後に希望を持った。若い人たちにとって自治会活動は親や祖父のものという意識だという話を聴いて、あらためて反省すべきだと感じた。

自治を学ぶ場が教育現場にないから、自治会の存在意義がわかってもらえない。この条例に無作為抽出の会議の項目が入れられているが、まさに今後の自治会活動を担う人たちを育てていく会議にしたい。無作為抽出の会議は、自治会活動の未来の第一歩だと思う。

(会長) 無作為抽出の会議をすることが目的にしてはいけないと思う。その会議で何をするか、市民のマインドを変えられるか、そういうことが大事で、この条例では会議の枠組みを決め、市民みなさんがそれを利用してどういう活動ができるか、そこに条例の意味がある。

別の班の方の意見で、自治会加入を促すのに「何もしなくていいですよ」というのが一番で、「加入すれば災害のときに助け合えるよ」というのが一番響くという意見があったが、この条例ではそこまで書けない。自治会活動にしても、無作為抽出の会議を利用して自治会ごとに自主的に何をするかを考えてほしい。その意味で踏み込んだ書き方はできないので、少し引いた書き方をしたい。

(コ) ここまで、まちづくりの担い手・主人公が市民等であること、若い人たちの参加を促す文言が入れられないか、なぜ条例なのか、条例によって何が変わるのか、理念条例とは何か、そんなことを前文などに書く検討するという議論があった。

(委員) 自治会にしても地域コミュニティ協議会にしてもこれまで2つきちんと収まった決まりごとがなかったが、この条例でそれぞれの位置づけがされたことにより、今後の活動の枠組みができたことは良かったと思う。これから先、この条例の制定で何が変わるのかを見届けるのが必要だと思う。

(条例委員) 方向性を示す理念条例にしたらいいと思う。

(会長) 具体的に書くのがダメなのではなく、一つ具体的に書くと別の一つが消えてしまったり、別の具体的記述が必要になったり、それができなかつたり、そういうことがあるので、この条例では具体的な記述を避けるべきだということだということを理解いただきたい。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(委員) ご説明いただき、具体的記述が難しいことは理解した。

先ほどの説明で「なぜ条例が必要か」というお話があったが、市長が変わっても変わらない基本理念ということもとても腑に落ちたことで、前文に書いていただきたい。

(委員) この4月から自治会の役員を務めている。引っ張ってくださる方は高齢者で、自分が一番若手。そんな中で情報共有について「SNSを使って情報共有する」という文言は入れられないか。班長の役割として最も重要なことは回覧板を回すこと。そのほかの方法はないのが現状。LINE グループを作ってはいけないかと質問したが、「ダメではない、自由やったらよい」という答えだった。そうすると自己責任ということだが、自治会に責任を持ってほしいと思う。責任を負いきれない。行動ができない。そういう意味で自治会に期待する役割に「SNSを使って情報共有する」という文言が入るとありがたい。何らかの後押しが欲しい。

(コ) 12番目に情報共有という項目があるが、自治会にもそれを期待するという意見が出た。条例検討委員会の考え方は。

(会長) この条例には、解説書をつけるか。

(市) つけようと考えている。

(会長) 条例に書かなくても解説書に書けるということなので、そんな取扱いをしたいと思います。

(委員) LINE 利用は通信費がかかるため、自治会で強制はできなくて、たくさんの人たちから事前承諾が必要になる。もう一つは個人情報保護の問題、個人情報の管理の問題で、自治会長が責任を負うことが難しいこと。LINE 利用は自己責任にならざるを得ない。

(委員) 自治会では難しいというが、子ども会やPTAでは既に活用している。ほかではできるが自治会は難しいという理解でいいか。

(会長) 市民個人情報保護法の改正が検討されていると聞くと、市民レベルでももう少し法整備が必要だということなのか。

(委員) 法律のことまで良く知らないが、現状で自治会が行うことは難しいということだと思う。視点は違うが、自治会全体ではなく10人程度の自主グループを作ることが「助け合い」だと思う。新しい小さなコミュニティができたということ。とてもいいこと、大切なことではないか。

(委員) PTAでは学級委員などでライングループができている。同意した人だけがLINE グループに入ればいい。自治会においても作りたいが、自主責任と言われるとやりにくい。会長が責任を負ってもらえると行動しやすい。

(条例委員) 現状のライングループは自主的な組織だと思うし、自治会においてもそれならできるとしてもいいのではないかと。ただ、高齢者もいて回覧板も必要。

(会長) 自主的グループに自治会の情報をどこまで流せるか、少し考える必要もある。国の問題として法整備が必要なのか気になる。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(コ) 問題が複雑だが、この条例にどこまで書けるのか、検討が必要だと思われる。多様な市民が話し合える場については、副会長から画期的で評価する、かつ事後に生まれることに期待したいという話があったが、今後、みなさんはそうした会議にどういう意見をお持ちか。

(委員) いつものメンバーのいつもの会議では、いい議論ができない現実がある。時代の変化に合わせて自治会の在り方を見直していくべき。

(コ) 無作為抽出されたら参加するか。

(委員) 正直分からない。4班では「子育て」の議論をしてきたが、条例骨子案にそれは一言もない。形だけで市民の意見が取り入れられない。目的には、事業者という言葉が入っているが、無作為抽出の会議には「多様な市民」という表現だけで事業者のことを考えていない。矛盾している。前文では若い世代の参加が課題と書いてあるのに、それ以後「若い世代の参加」という言葉が出て来ない。全部が矛盾しているように聞こえる。

(会長) 最初から「子育て」の条例をつくるということではない。

(委員) 「子育て世代」という言葉を入れたのは、条例検討委員会で作られて前文に入っている。市民等という定義をしてあるが、そこに事業者は含まれ、以下、多様な市民という中には事業者が含まれるという理解をいただきたいが、分かりやすい表現を考える。

(委員) 自治会に期待する役割と地域コミュニティ協議会に期待する役割の2つは、条例にも分けて表現されるか。自主防災組織だけあって自治会のない地域もあって、その人たちがこの条例を見てどう思うか、懸念する。

(会長) 自主防災組織は市民活動団体に位置付けるのか、地縁団体として「自治会、地域コミュニティ協議会など」の「など」で読むのか、検討が必要だと思う。

(委員) 自治会は地縁団体で腑に落ちるが、地域コミュニティ協議会が地縁団体か、というのには違和感がある。少し範囲が大きすぎないか。

(会長) 地域コミュニティ協議会をどう位置付けるか、という議論が結構あった。自主的組織だが行政がリードして設置しているので、そういう位置づけも考えたが、自主的な組織だという位置づけだということ、地域の組織だということ、地縁団体とすることとした。地縁団体という言葉を変えるのか、少し考えたい。

(5) 自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について

(市) 自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について説明。

- ・ 自分ごと化会議の提案書について、市が既に行っている、頑張っていることが伝えられていないので、このメンバーにはぜひ伝えたいという気持ちでこの資料を作った。
- ・ 担当課に照会をかけたが、専門用語があつたりして分かりづらい部分がある。
- ・ 今日のご意見を踏まえ、7月の自分ごと化会議に修正版を提出したい。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

- ・ 分かりづらい点や追加してほしい点があれば、ご意見をいただきたい。

(6) 自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等に関する意見交換

(市) 担当者の思いも追記していきたい。

(条例委員) 自分は市民ライターをやったことがあるが、継続性のないことが問題だと思う。継続性のある取り組みをしてほしい。

(コ) ラインの登録者数、ツイッターのフォロワー数などが書いてあるが、この辺りはどうか。

(委員) ラインの登録者数はワクチン接種の関係で増えて、既に4万人を超えている。ツイッターやフェイスブックは見ていても面白くない。行政情報だけ発信しても面白くないので、生活情報などエンターテインメント性を持った情報を載せてほしい。

(委員) 媒体が変わっても載せている情報は変わらない。媒体によって載せる情報を変えるべきではないか。

(コ) 「広報紙面でアンケートに答えると図書カードなどの賞品があたる」という記述があるが、みなさんはご存知か。広報誌が多く読まれるアイデアはあるか。

(委員) 数人の人が知っているし、もらった人もいて、認知度は高い。

(委員) 市内の企業の協力をいただいて、企業の提供する商品の割引券を発行する方法もいいと思う。

(市) 図書カードを10年以上プレゼントしている。何かいいアイデアを考えるべきだと思う。

先ほどの媒体ごとに載せる情報を変えるべきだという意見についてだが、即時性のあるものはSNS、その他は広報誌の二極的な分け方。芸能人のSNS利用を見ているとそれぞれの媒体でキャラクターを使い分けている。媒体ごとに載せる情報やキャラクターを変えることを市役所で対応できるかはわからないが、必要なことなのかなとは思う。

(コ) 市役所の窓口が分からないという意見に対し、「総合相談ネットワーク窓口を展開している」という記述があるが、みなさんご存知か。

(委員) 誰も知らない。

(コ) そこに電話すれば、担当課を案内してくれるのか。

(市) 基本は窓口だが、交換に「総合相談ネットワーク窓口につないでくれ」と言えばそこに繋がって、担当課を教えてくれる。

(コ) 「ホームページにはお問い合わせ投稿フォームがある」という記述があるが、これを利用した人はいるか。

(委員) 誰もいない。

(コ) 市から少し説明いただきたい。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(様式3)

- (市) ホームページのフォームから入力、送信すると市に届く仕組みで、担当課まで転送される仕組み。気軽に質問や意見を投稿できる仕組み。
- (委員) 例えば不登校に悩んでいる市民が交換に電話した場合、どんなところにつないでくれるのか、説明いただきたい。
- (市) どこにつなぐのか、案件によって異なるが、福祉につなぐのか、学校教育につなぐのか、話の内容によって判断する。
- (コ) 地域の困りごとは「自治振興室」に相談して大丈夫か。
- (市) 地域の人たちの困りごとは自治会長に相談したほうがいいかもしれないが、自治会の誰に連絡していいかわからない人が多い。そういう人は自治振興室に連絡してくれれば、必要に応じて気軽にご連絡いただきたい。
- (コ) LINE の活用は広報発信課が担っているが、各部署に任せてもいいのではないか。
- (委員) SNS は、見ようという意思がないと見ない。ホームページの検索もほしい情報にヒットしない。見ようとして見なくても、流していたらほしい情報に行きつくような仕組みがいいのではないか。タイムラインとかを不特定多数の人に見せられれば、自然と情報を得られるのでいいと思う。
- (市) 市のウェブページは何千ページあるので SEO 対策がしにくい。検索ブラウザのトップに出てくると分かりやすい。タグ付けを利用して検索してもらいやすいようにするなどが考えられるが、なかなか現在の構成を変えるのは難しいと感じる。
- (委員) 自分の団体のホームページも必要な情報に当たらない。インスタグラムを導入したが、インスタはヒット率が高い。ホームページは必要だが、そこにつなげるために視覚的なツールとしてインスタは有効。自分はインスタからホームページにつなげる仕組みも作っている。
- (コ) 「子育ての困りごとを気軽に相談できる窓口がほしい」という提案に対し、「子育てコンシェルジュ」や「育児支援家庭訪問事業」があるという記述があるが、説明いただきたい。
- (市) 母子手帳交付対象者全員にコンシェルジュ（保健師）が家庭訪問して、相談を受けている。
- (コ) Wi-Fi 整備についての状況が説明いただきたい。
- (市) 避難時にスマホを使用できるように BWA を整備している。
- (委員) 当日に資料を配布して意見を述べるのが難しいので、事前に資料を配布してもらいたい。
- (コーデ) 今日は、意見提出をお持ち帰りいただいて後日提出いただいてもいいと思う。次回は、事前送付の工夫をしたい。
- (市) 事前送付を心がける。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局